

第2次

平成28年度～32年度

# 恵那市三学のまち推進計画

— 生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて —

三学の精神 [佐藤一斎 言志晩録 60条]

少にして学べば 則ち壮にして為す有り  
壮にして学べば 則ち老いて衰えず  
老いて学べば 則ち死して朽ちず

恵 那 市



学び続ける 喜びをひろげ

希望あふれる 未来を創る

私たちはこのまちを 子どもから大人まで

共に学び 生かしあう

三学のまちとすることを宣言します

平成二十三年四月一日制定

※三学のまち：佐藤一斎の説く少、壮、老と生涯学び続けるまち

「私たちの周りの里山や水の流れは、多様な生物が息づく命の源です。郷土の先人はこの恵みを分かちあい、共生して、恵那の歴史と文化を築いてきました。このまちの今は、連綿と続くこうした命の営みの一時なのです。

だからこそ私たちには、このまちを少しでも住み良い誇りの持てるまちにして、次代を担う子どもたちへ引き継ぐ責務があります。そのために、書を読み、人に学び、歴史と文化、自然に学んで、互いの知恵を結びあって恵那の明日を築いていきます。私たちはこのまちを、子どもから大人まで、共に学び、生かしあう三学のまちとします。」



生涯学習都市

# 三学のまち恵那 宣言

四季を彩る里山 清き水の流れ

豊かな時をつなぐまち 恵那

このまちに生きて

書を読み 人に学び

歴史と文化 自然に学び



三学のまち恵那 宣言は、「社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続けられ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残り、その精神や志は引き継がれていく」と説く、郷土の先人佐藤一斎の三学の精神を理念として制定されました。

## 三学の精神

(佐藤一斎「言志晩録」60条)

少にして学べば 則ち壮にして為す有り  
壮にして学べば 則ち老いて衰えず  
老いて学べば 則ち死して朽ちず

この理念のもと、生涯学習のまちづくりを進める「三学のまち」を実現するために、「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで生かす」の三つの柱からなる、市民三学運動に取り組みます。



# 目次

## 生涯学習都市 三学のまち恵那 宣言

普段からの学びを大切に(市長あいさつ)	1
はじめに	2
I 恵那市が目指す生涯学習のまちづくり	3
II 生涯学習の視点	4
III 計画の理念	6
IV 計画の名称と期間	
1. 計画の名称	7
2. 計画期間と見直し	7
V 生涯学習「市民三学運動」	
1. 施策の体系	8
2. 施策の柱	9
VI 市民三学運動を支える施策の展開	
5年間に進める重点的取り組み	10
柱1 「書に学ぶ」	12
柱2 「求めて学ぶ」	16
柱3 「学んで生かす」	23
VII 市民三学運動を支える推進体制	25
<b>[資料]</b>	
恵那市市民三学運動推進委員会名簿	26
第2次恵那市三学のまち推進計画策定部会名簿	27

## 普段からの学びを大切に

恵那市長 可知義明



恵那市では、平成22年4月に恵那市三学のまち推進計画を策定し、平成23年4月には生涯学習都市三学のまち恵那宣言を制定して、生涯学習のまちづくりに取り組んでまいりましたが、このたびこの計画期間が終了しましたので、平成28年度を始期とする第2次恵那市総合計画にあわせて、第2次恵那市三学のまち推進計画を策定いたしました。

この計画は、郷土の先人・佐藤一斎が説く「三学の精神」を理念に据えて、「書に学ぶ」、「求めて学ぶ」、「学んで生かす」の三つの柱で構成されています。その中で、中央図書館を核とした読書のまちづくり、市民大学恵那三学塾による様々な学習機会の提供、そして、各コミュニティセンターを生涯学習とまちづくりの拠点施設とするため、環境整備などを行うことしております。

地域には人口減少などの様々な課題があり、その課題を解決するためには普段から学び、そして学んだことをまちづくりに生かすことが大切になります。

生涯学習を通じて自らを高め、心と体の健康を維持し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができるまちづくりを進め、市民の誰もが、地域に誇りと愛着を持って住み続けることができるまちを目指してまいります。

「子どもから高齢者まで、みんなで学んで幸せになろう」これが佐藤一斎の三学の精神です。読書に親しみ、学びをひろげ、学んだことを地域社会に生かす「市民三学運動」を市民の皆様とともに推進してまいります。

◎朝にして食わざれば、則ち昼にして饑え、少にして学ばざれば、則ち壮にして惑う。饑うる者は猶お忍ぶ可し。惑う者は奈何ともす可からず。

(佐藤一斎「言志叢録」140条)

朝食をとらなければ、昼に空腹になることは当然であるように、少年時代に学ぶことをしなければ、壮年になって惑うこととなります。食事の場合は空腹であってもその後たべれば済むからまだいい。しかし、壮年になって知識の糧、見識がなければ事の判断ができません。知識なく、判断に惑うことは、どうすることもできないのです。少年時代から学ぶことが大切です。

# はじめに

本市は、平成16年10月25日に6市町村が合併し、新恵那市として誕生しました。以来、旧市町村からの行政サービスや市民負担の格差是正に取り組むとともに、総合計画に基づく様々な施策を進め、新しい市としての基盤が着実に整ってきました。また、地方自治法による地域自治区条例をいち早く制定し、「自分たちのまちは、自分たちでつくろう」のスローガンのもと、各地域協議会を中心に様々なまちづくりの取り組みが進められ、それに伴って、市民の一体感の醸成も徐々に図られてきました。

しかし、少子高齢化社会を迎え、さらには若者の流出に伴う人口減少、雇用や環境、子育て、介護など、地域を取り巻く様々な課題も顕在化しています。加えて、地方自治の在り方も、中央集権から地域主権へとその仕組みが大きく変わろうとしており、地方自治体のさらなる自立が求められています。

合併から10年が経過し、新しいまちづくりを進める私たちは、こうした課題を乗り越えて、この恵那市をさらに住み良く、さらに豊かなまちにしていかなければなりません。そのためには、今日ほど市民一人一人の知恵が必要で、地域の力が求められるときはないと考えています。

市には、豊かな自然や歴史、文化、そして何よりも英知にあふれ、人情豊かな市民という素晴らしい財産があります。さらに、これまでこのまちを築き上げ、つなぎ続けてきた多くの先人がいます。こうした先人の知恵に学び、自己を磨き、これらを生かしあうことが、自らの幸せや、地域の幸せにつながるものと信じています。

生涯学習を推進する「恵那市三学のまち推進計画」は、平成22年に各地域自治区での市民との意見交換会やアンケートのご意見を伺いながら、恵那市生涯学習都市宣言策定市民委員会の皆さまが数次の審議を経てまとめられました。

この計画では、「学ぶことは幸せなり」と、少年期、壮年期、老年期と生涯学習続けることの大切さを説いた郷土の先人、佐藤一斎の「三学の精神」を理念として、市民みんなで行う生涯学習「市民三学運動」を実践するとしています。

今回、これまでに取り組んできた事業の検証と課題抽出を行い、柱1では学校での朝読書の取り組みなどの成果や、地域での読書活動や読書の日の普及などについての課題を整理し、「読書のすすめ」から「書に学ぶ」として、「読書のまち」づくりを推進するための施策を市民、サービス、環境整備の3つの視点から見直しました。また、柱2では学ぶ機会の提供について具体的な記述に心がけました。柱3では、

学んだことを生かすことができる環境について検討をかさねました。

こうして「市民三学運動」のさらなる推進を図るために、「第2次恵那市三学のまち推進計画」を策定いたしました。

学ぶことは生きることであり、生きることは学ぶことです。この生涯学び続ける「三学のまちづくり」が市民一人一人の生きがいにつながり、恵那市の大きな力になることを願い、「市民三学運動」を推進していきます。

## I

# 恵那市が目指す生涯学習のまちづくり

平成18年に教育基本法の改正が行われ、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る。」と、初めて生涯学習の理念が明記されました。

これまで本市においては、各自がそれぞれに続けてきた個人学習とともに、戦後まもなく始まった公民館を中心とする地歌舞伎、文楽、獅子芝居、太鼓、舞などの地域に根ざした伝統文化の伝承活動、まちづくり活動、青年団や女性団体活動など、様々な学習の取り組みが続けられてきました。

生涯学習の目的は、自己の教養や技能を高める「個人の創造」です。自ら学習する力を身に付けて、自己を高め、自らが目標とする自分らしい生き方を実現することにあり、自分の興味や関心のあることを、自分なりの方法で追求しながら、互いに学ぶことの楽しさを認め合い、自分らしく社会との関わり方を持つことにあります。

生涯学習のもう一つの目的は、地域の課題を解決し、豊かな地域社会を創る「地域の創造」です。学習することにより、自己が磨かれ、視野が広がり、社会性が培われ「生きる力」とともに「社会を担う力」が育ち、地域の知の基盤がつけられます。

この二つの目的が結び合うことによって、個人の生きがいが地域の力に変わり、やがてそれがまちづくりへと結集します。

まちづくりを進めることにより、さらに醸成された地域の力は、再び個人に跳ね返り、より大きな生きがいや幸せを創り出します。学んでは生かし、生かしては学ぶ「知の循環」、これが、恵那市の目指す生涯学習のまちづくりです。

例えば、郷土の歴史や文化を学ぶことは、個人の知的好奇心を満たし、教養を高

めますが、それだけにとどまらず、先人の想いを市民に広げ、恵那市の誇りを育てる運動につながります。また、同好の士との様々な学びの活動は、互いの絆を強め、心を豊かにしますが、それだけにとどまらず、市民をつなぐ輪となり、まちづくりの大きな力となるでしょう。

私たちには、このまちをさらに住み良い、誇りの持てる恵那市にして、次代を担う子どもたちに引き継ぐ責務があります。

これまでの個人や各地で行われてきた生涯学習の取り組みを、さらに多くの人々に広げ、生かし合うことで、個人の生きがいを地域の力に変える、生涯学習のまちづくりを推進します。

## II

# 生涯学習の視点

### 1 学ぶ意欲を支える

生涯学習は誰からも強制されるものではなく、自らが自発的、主体的に学ぶものです。生涯学習を推進するにはこの基本を踏まえ、市民一人一人の学ぶ意欲を引き出し、育て、生きがいにつなげることが重要です。

また、意欲を支えるための学習機会の提供に当たっては、「個人の要望」を踏まえるとともに、地域の共通課題の学習などの「社会の要請」を視野に入れた、生涯学習のまちづくりをみんなで支える視点が必要です。

### 2 家庭・地域の教育力を支える

少子高齢化や核家族化が進む中で、若い世代が子育てに自信を無くし、誰にも相談できずにいる状況。子どもが学校のほかには外に出ず、誰とも遊ばず、家でテレビゲームをしている状況。青年の働き先が無く若年無業者となったり、さらにはひきこもりとなり社会と関われなくなったりする状況。一人暮らしの老人が増え、孤独で一日中誰とも話しをすることがないような状況。このようなことが私たちの身近な社会のあちこちで起きています。それに伴って、古くから受け継がれてきた家庭や地域の教育力が低下してきています。



生涯学習のまちづくりは、こうした家庭や地域の教育力を支える視点が必要です。

### 3 学びを社会に生かす

学ぶことは豊かな人生を築く上で極めて重要であると同時に、学ぶことが楽しく、学んだことが身に付くということは、生きがいにつながります。さらに、学んだ成果が地域、社会に生かされることは、自身の成長や向上が広く社会的に確認できることから、大きな意味を持ちます。

個人が学習で得た成果を活用して社会に関わり、ボランティアやまちづくりなどの様々な活動に参画することが進めば、地域を創造する大きな力になります。

そして、その活動が新たな課題を生み出し、次への学習を行う契機にもなります。

生涯学習のまちづくりは、こうした学びを社会に還元し、活動を通してさらに学ぶ、学びを社会に生かす視点が必要です。

◎<sup>み</sup>身には<sup>ろうしょうあ</sup>老少有れども、<sup>しか</sup>而も<sup>こころ</sup>心には<sup>ろうしょうな</sup>老少無し。<sup>き</sup>気には<sup>ろうしょうあ</sup>老少有れども、<sup>しか</sup>而も<sup>り</sup>理には<sup>ろうしょうな</sup>老少無し。

(「言志<sup>てつ</sup>耄録」283条抜粋)

身体や気力には、若者と老人の年齢の違いがありますが、身についた他人への思いやりや心くばりは年齢に関係ありません。何かを学ぼうとする気持ちや、努力しようという気持ち、熱意も同じです。

### Ⅲ

## 計画の理念

# 「三学の精神」に学ぶ

郷土の先人、佐藤一斎の人生や学びに流れるものは、志、意欲ということであり、かく在りたいという精神です。

「学ぶことは幸せなり」と、生涯学び続けることの大切さを説いた佐藤一斎の「三学の精神」を、生涯学習のまちづくりを進める本計画の理念とします。

三学の精神とは、言志晩録 60 条の教えで、社会に役立つ有為な人になろうと生涯学び続ける志であり、「子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろう」と説く佐藤一斎の精神です。

佐藤一斎は、その著書『言志四録（言志録・言志後録・言志晩録・言志<sup>てっ</sup>耄録）』で、学びについて志を持つこと、主体的に学ぶこと、そして継続することの大切さを説いています。すなわち、「学は立志より要なるはなし（言志録 6 条）」と志を持つこと、「学をなす緊要は心の一字にあり（言志晩録 1 条）」と心、私が主体となって学ぶこと、そして、「少に学び、壮に学び、老に学び（言志晩録 60 条）」と生涯学び続けることの大切さを教えています。

生涯学習のまちづくりを進める本計画は、佐藤一斎の教えに学び、「三学の精神」を理念として、子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろうと、生涯学び続ける「三学のまち」を実現します。

※三学のまち…佐藤一斎の説く少、壮、老と生涯学び続けるまち

### 【三学の精神】 言志晩録 60 条

少にして学べば 則ち壮にして為す有り

壮にして学べば 則ち老いて衰えず

老いて学べば 則ち死して朽ちず



(社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残る人になる。という意味で、生涯学び続けることの大切さを説いたものです。これは「三学戒」と呼ばれていますが、恵那市では、これを「三学の精神」と捉えて、本計画の理念とするものです。)

### 佐藤一斎 (さとういっさい)

佐藤一斎は、1772年(安永元年)岩村藩士の二男として江戸藩邸で生まれました。儒学を修め、70歳のときに昌平坂学問所の幕府御儒者に任ぜられました。門下生は3千人とも言われています。

88歳で亡くなる後半生に書いた4つの著書『言志四録』は、人生の道標<sup>みちしるべ</sup>とも言うべきもので、門下生の渡辺華山や佐久間象山、さらには、象山の弟子の吉田松陰、勝海舟、坂本竜馬など幕末の志士たちに多大な影響を与えました。

特に、西郷隆盛は『言志四録』に著された1133条の中から101条を抜粋し、座右の銘として常に持ち歩いたと言われています。

この『言志四録』は、時代を超えて今なお多くの人々に読み継がれています。

## IV

# 計画の名称と期間

### 1 計画の名称

三学の精神を理念に、生涯学習のまちづくりを推進する本計画の名称を「恵那市三学のまち推進計画」と呼び、子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろうと生涯学び続ける「三学のまち」を実現します。

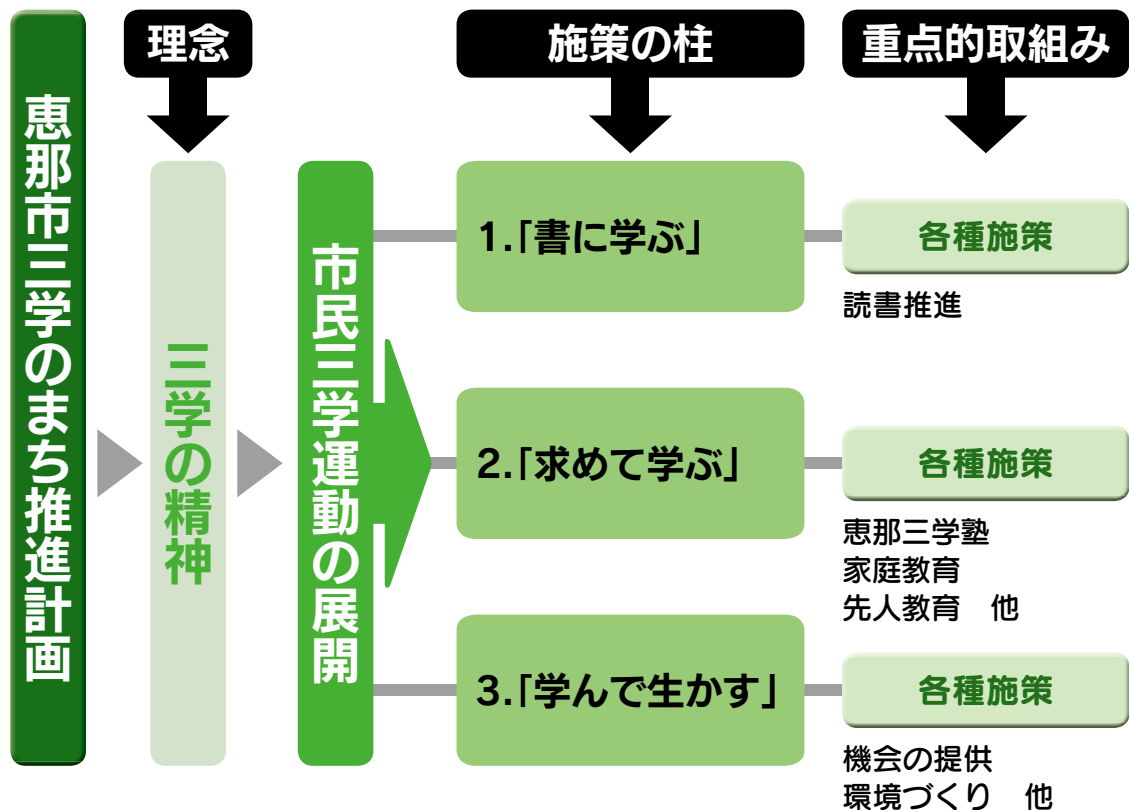
### 2 計画期間と見直し

計画期間は、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5年間です。計画期間の5年目にあたる平成32年度に本計画の見直しを図ります。

# 生涯学習「市民三学運動」

「子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろう」これが郷土の先人佐藤一斎の三学の精神です。恵那市では、この三学の精神を理念として生涯学習のまちづくりを進めるために、「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで生かす」の3つの柱のもとに、読書に親しみ、学びをひろげ、学んだことを地域社会に生かす「市民三学運動」を市民の皆さまとともに推進します。

## 1 施策の体系





## 2 施策の柱

### 柱1 書に学ぶ

読書は、私たちの知的好奇心を満たし、豊かな感性を育みます。そして、あらゆる学習の基礎となるものであり、古くから生涯学習の良き師、良き友でありました。また、読書は子どもにとっては、生涯学び続けるためのかけがえのない力となるものであり、家族みんなで取り組めるものでもあります。

中央図書館を学びの場、読書推進の核として、地区コミュニティセンターや小・中学校、その他の学習機能とのネットワークを強化し、連携しながら、子どもから高齢者まで、生涯にわたって楽しく学ぶことができる「読書のまち」づくりを推進します。

### 柱2 求めて学ぶ

市を挙げて生涯学習に取り組むためには、市民一人一人の学ぶ意欲を育むことが重要です。市民の誰もが目標を持ち、いつでもどこでも自ら求めて、主体的な学びができるよう必要な支援を図ります。

地区コミュニティセンターや図書館・文化会館などの学習施設や行政機関、民間団体などで、生涯学習を進めるための様々な学習機会が提供されています。

また、地域では郷土芸能の伝承や文化活動、スポーツ、まちづくり活動、サークル活動などが展開されています。生涯学習をさらに推進していくためには、市民の誰もが自らの意志でこれらの機会を活用し、学習し続けることが大切であり、そのための学習機会の充実や活動の支援を図ります。

### 柱3 学んで生かす

学んでは生かし、生かしては学ぶ、この繰り返しから自己が磨かれ、人生の心構えがつくられます。生涯学習は自己を磨き、視野を広げ、社会性を身に付けることで、「生きる力」とともに「社会を担う力」を育てます。生涯学習で得た成果をまちづくりやボランティアなど地域、社会に還元し、さらにその活動から生まれた新たな課題を学習する、そうした学習サイクルの仕組みを構築します。

# VI

## 市民三学運動を支える施策の展開

### 三 学 の

### 市 民 三 学 運

#### 2 求めて学ぶ

人・歴史・文化・自然に  
学ぶために

4. 人権教育の推進
  - (1) 人権尊重意識の向上
  - (2) 人権学習機会の創出と環境整備

#### 5. 青少年の育成支援

- (1) 青少年育成市民会議・町民会議の支援
- (2) 子ども会活動の支援
- (3) 困難を抱える子ども・若者の育成支援

#### 6. 運動やスポーツを通じた「健康のまちづくり」の推進

- (1) スポーツ推進計画の推進（平成28年度～平成37年度より実施）
- (2) 運動スポーツ推進を担う人材・組織の活動支援

#### 7. 文化活動における学びの推進

- (1) 伝統文化・伝統芸能の継承
- (2) 歴史文化遺産を通じた郷土学習の推進

#### 8. 学習機会の提供と啓発

- (1) 「求めて学ぶ」推進体制の整備
- (2) 市民ガイドブックの充実
- (3) 生涯学習手帳の交付
- (4) カフェトークの場づくり
- (5) 学びの場の整備

#### 1. 「学んで生かす」機会の提供

- (1) 「生涯学習推進人材バンク」の開設と人材活用
- (2) 各種まちづくり団体等への学習情報の提供
- (3) 「地域三学塾」ネットワーク会議の設立
- (4) 学びを生かす場の提供

#### 2. 地域自治力の向上

- (1) 地域自治区運営委員会活動の推進
- (2) まちの担い手の育成

#### 3. 「学んで生かす」環境づくり

- (1) 生涯学習とまちづくりをつなぐ推進体制の整備
- (2) 地区コミュニティセンターをまちづくりの拠点とするための環境整備

地域の中で生涯学習を  
進めるために

#### 3 学んで生かす



## 5年間に進める重点的取り組み

### 精神

### 展開の動

生涯学び続ける基本を  
つくるため

#### 1 書に学ぶ

1. 市民による「読書のまち」づくり
  - (1) 「読書の日」の普及・啓発
  - (2) 図書館サポーターの拡充と活動支援
  - (3) 市民協働による読書活動の推進
  - (4) 各事業所による読書活動の推進
2. 「読書のまち」づくりを推進する図書館サービスの拡充
  - (1) 読書案内やレファレンスサービスの充実
  - (2) 子どもが本に親しむ機会の創出・拡大
  - (3) 図書館ネットワークサービスの充実
  - (4) 他の図書館施設との連携
  - (5) 生涯学習コーナーの設置
3. 「読書のまち」づくりを推進する環境の整備
  - (1) 図書資料の継続的な収集・整備
  - (2) 郷土・行政資料の収集・保存・提供
  - (3) 読書や図書館の楽しさを伝える展示・表示の工夫
  - (4) 地区コミュニティセンター図書室の整備
  - (5) ことども園、小中学校図書室の整備
  - (6) 図書館運営を支える職員の育成
1. 恵那市民大学「恵那三学塾」の充実
  - (1) 市民講座の充実
  - (2) 三学のまち講座の開催
  - (3) 大学連携講座の充実
  - (4) 出前講座の充実
  - (5) 自主企画講座の実施
  - (6) 協力提携講座
  - (7) 老年期世代の活動支援
2. 家庭教育の支援
  - (1) パパママ学級
  - (2) ひよこパパママ学級
  - (3) 乳幼児期の家庭教育学級
  - (4) 子ども教室
  - (5) 各家庭教育学級への支援
  - (6) 恵那市家庭教育支援連絡会議の設立
  - (7) 第4期恵那市家庭教育支援計画「ステップ親子学びプラン」の策定
3. 今そして未来への羅針盤とする先人学習の推進
  - (1) 先人フォーラム・講演会・学習会の開催
  - (2) 先人顕彰活動の推進
  - (3) 学校における郷土愛を育む先人教育

## 市民三学運動を支える重点的取り組み

# 柱 1 書 に 学 ぶ

「中央図書館」を学びの場と読書推進の核として、子どもから高齢者まで全ての市民が、生涯にわたって、学び続けることができるよう、地区コミュニティセンターやこども園、小中学校、その他の学習機関とのネットワークを強化し、連携しながら、「読書のまち」づくりを推進します。

## 1. 市民による「読書のまち」づくり

### (1) 「読書の日」の普及・啓発

毎月第3日曜日を「恵那市読書の日」と定め、子どもから高齢者まで市民みんなが、読書の日として取り組む読書推進活動を実施します。

お薦め図書リストの配布や読書講演、ブックトーク<sup>\*1</sup>などで家族ぐるみ、地域ぐるみで本を読む習慣を身につけるよう啓発に努めます。

- ①その月に沿った「司書お薦め本」の展示及び貸出
- ②読書セミナーの実施
- ③世代にあったPR事業（乳幼児学級や子ども会、壮健クラブの活動などで読書の啓発）
- ④「岐阜県家庭教育支援条例」の基本理念に基づき、家庭教育の充実を図る中の家庭読書の推進

### (2) 図書館サポーターの拡充と活動支援

地域に根ざした図書館運営を行うには、読書活動を共に推進する市民サポーターの協力が必要です。読み聞かせボランティアを始め、本の修理や書架整理など、図書館で実施するあらゆる事業の目的を達成するため、図書館サポーターとの連携を強化するとともにその活動を支援します。

- ①各地域1団体を育成（読み聞かせグループや図書館サポーターなど）し、読書推進に努める
- ②各種イベントの共同開催

### (3) 市民協働による読書活動の推進

地域の読書活動を推進するうえで、読書の持つ意義や重要性を理解し、関心を持ってもらうために、地域住民への情報提供が不可欠です。地域サービスの充実を図るため、地域で開催するイベント等を活用し、地区コミュニティセンター、サポーター、図書館が連携し、地域の読書活動の推進を図ります。

- ①各種イベントの実施（天の川、クリスマス、お正月）
- ②おはなし会の実施（中央図書館は毎週2回開催、全地域へ拡充）
- ③修理本ボランティア育成
- ④朗読の会、読書セミナーの実施

※1 あるひとつのテーマにそって数冊の本を順序よく上手に紹介すること



- ⑤地域で実施するイベントで古本市を開催

#### (4) 各事業所による読書活動の推進

「読書のまち恵那」を広めていくために、市民が集う場所での啓発活動が必要です。公的機関の場所だけでなく、民間事業所の協力を得ながら、幅広く読書活動の推進を図ります。

- ①各種団体（官民間問わず）による、専門的分野のお薦め本の展示
- ②病院・駅など待合室で本の貸し出しを検討
- ③各種企業などの団体貸出の実施

## 2. 「読書のまち」づくりを推進する図書館サービスの拡充

### (1) 読書案内やレファレンスサービス<sup>※2</sup>の充実

図書館を利用して学びを進めていくなかで、資料の充実、情報提供は不可欠です。図書館が持つネットワークからあらゆる情報を提供します。

- ①市民の興味・関心や要望に合わせた本の購入
- ②「図書館だより」で読書活動事業及び蔵書などの紹介
- ③図書館イベントに蔵書を活用
- ④司書によるレファレンスサービスの向上
- ⑤出前講座の実施（あらゆる世代の団体で実施可能）
- ⑥図書館施設見学の受け入れ

### (2) 子どもが本に親しむ機会の創出・拡大

子どもの読書に関して、二極化が進み、読書をする子、しない子と分かれる傾向にあります。本の魅力を子どもたちに伝え、読書活動を推進するため、別に定める「第二次恵那市子どもの読書活動推進計画（平成26～30年度）」に基づき、きめ細やかな子どもの読書環境整備を推進します。

- ①ブックスタート事業  
赤ちゃんが初めて本に出会うためのきっかけづくり
- ②ファーストメッセージ事業  
絵本の楽しさがわかり始めた年代への働きかけ。乳幼児用読書手帳の発行
- ③おはなし会の開催  
本の世界の楽しさを知り、本が好きになるように
- ④セカンドメッセージ事業  
就学前の子どもたちに出会ってほしい本を紹介
- ⑤25歳の絵本事業  
25年以上愛されている絵本を子どもたちに紹介
- ⑥子どもボランティア、職場体験受け入れ  
読書がなぜ必要かを考えてもらう機会の提供
- ⑦子ども司書講座の開催  
司書の仕事を経験する講座の実施

### (3) 図書館ネットワークサービスの充実

幅広い資料、情報を的確に把握し、迅速に対応できるシステムを平成26年

※2 図書館職員が図書館利用者に情報あるいは資料を検索・提供・回答するサービス

度に設置しました。中央図書館を核とし、地域及び小中学校の図書室をネットワークで結び、それぞれの分野における読書の推進や図書・資料・情報などの充実を図ります。

- ①地区コミュニティセンター配送サービスの充実
- ②小中学校配送サービスの充実
- ③図書の貸出・返却サービスの充実
- ④各図書館・図書室に於ける蔵書検索サービスの充実

#### (4) 他の図書館施設との連携

市民の求める資料は、多様で幅広い分野にわたっています。これらの要望に対応するため、岐阜県図書館や他市の公共図書館とのネットワークが必要です。

現在、公共図書館間では愛知、岐阜、三重、富山、福井、石川県内の公共図書館と「図書館資料相互貸借に関する協定」が結ばれていますが、今後さらに、幅広い範囲にわたる連携・協力を目指します。

#### (5) 生涯学習コーナーの設置

人は生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所で学び、その成果を生かせる場が必要です。一人一人が、豊かな地域社会をつくるために学び、自己を生かすための資料の充実と提供を図ります。

### 3. 「読書のまち」づくりを推進する環境の整備

#### (1) 図書資料（情報含む）の継続的な収集・整備

利用者にとって魅力的で、必要とされる図書館であるために、資料の利用状況や市民の興味・関心や要望、社会動向を敏感に把握し、蔵書数や蔵書構成などの基本的なサービス水準を確保するよう、計画的に資料を収集し保存します。

また、子どもの成長に合わせた絵本や児童図書、中高生を対象とした資料を配置するなど、発達段階に合わせて変化する子どもの興味や関心をとらえ、子ども、青少年、子育てに関する資料などを充実します。

- ①市民の興味・関心や要望、社会情勢に応じた本の購入
- ②子どもの学習や成長に合わせた本の購入

#### (2) 郷土・行政資料の収集・保存・提供

市の財産である郷土・行政資料の網羅的収集に努め、誰もが活用できるように整理、提供します。また、子どもたちが郷土を知り、郷土を愛する心を育みます。

- ①わかりやすい学習資料の整備、郷土資料の作成、展示コーナーの設置
- ②郷土に関わる企画展などの資料保管（子どもの学習に利用）
- ③郷土に関わる専門家の発掘を行い、後世につなげるための人材の確保と育成（歴史等専門家人材バンクを活用し、かたりべ講座を開催）
- ④重要郷土資料のデジタル化

#### (3) 読書や図書館の楽しさを伝える展示・表示の工夫

読書は豊かな人生を送るうえで欠かせないものであり、その楽しみ方は人それぞれです。また、読書の目的は、楽しみのため、学習のため、仕事のために、



とさまざまで、読書によって新しい世界が広がります。読書そして図書館をより楽しんでもらうため、ポップカード<sup>※3</sup>などによる本の紹介や、市民が興味、関心を寄せるテーマの展示を行い、新たな本との出会いの機会を提供します。

①司書によるお薦め本の紹介

②各種団体（官民間問わず）による、専門的分野のお薦め本の展示

#### （４）地区コミュニティセンター図書室の整備

地区コミュニティセンターを「つどい・まなび・むすぶ」場とするため、それぞれの地域の特性を生かした地域図書室の充実に努めます。

①地域の特色に合わせた図書室の整備と資料の収集・保存

②地域図書室を充実するための中央図書館司書の巡回

③地域の読書を推進するため、地域読書活動団体の育成（読書サポーター）

④高齢者から子どもへ異年齢読書交流の実施

#### （５）こども園、小中学校図書室の整備

子どもの読書推進にあたっては、読書の楽しさや本のすばらしさを知り、学ぶ力をつけることが極めて重要です。子どもの読書離れを防ぎ、読書活動を推進するために、幼児期からの読書環境を整えます。

①こども園司書巡回事業

②小中学校へ配送サービスの実施

③PTAなどを活用した読み聞かせなどの実施

④中央図書館学校巡回司書と学校図書主任者と連携し、学校図書室の整備と読書の普及を図る

⑤子どもの学習や成長に合わせた本の購入

#### （６）図書館運営を支える職員の育成

読書案内やレファレンスサービスの最も重要な役割を担うのは、職員です。

利用者と資料を結びつけるよう、利用者の求めに応じて援助することは職員の役割です。様々な資料・情報を使いこなし、適切な読書案内やレファレンスサービスを提供できる職員を育成します。

①専門知識を向上するため研修会へ参加

②社会情勢、地域問題などの情報収集

がく な ゆえ しょ よ  
◎学を為す。故に書を読む。

（「言志録」13条）

私たちは、自分づくりのために勉強します。学べば身体も脳も元気になります。たくさんの先人の教えやたくさんの人の幅広い考え方を身につけるために、たくさんの本を読むことが自分づくりに役立ちます。

※3 本の紹介・案内カード

## 柱2 求めて学ぶ

市を挙げて、生涯学習に取り組むためには、市民一人一人の学ぶ意欲を育むことが重要です。市民の誰もが目標を持ち、いつでもどこでも自ら求めて、主体的な学びができるよう必要な支援を図ります。

### 1. 恵那市民大学「恵那三学塾」の充実

生涯学習を更に推進していくために、市民の誰もが自らの意思で学習し続けるための学習機会の充実や活動の支援を図ります。

#### (1) 市民講座の充実

少年期、壮年期、老年期の各世代に応じた学習機会の提供や市民の求める学習内容を的確に反映した市民講座の提供を目指します。

#### (2) 三学のまち講座の開催

まちづくりのための地域人材の専門性を高め、地域に必要とされる知見や技術・手法を習得するため、また、地域参画をしていきたい、まちづくりに関わっていききたいと思っている方を支援していく講座を、中央公民館を主会場として開催していきます。また、多くの市民が参加できる特別講座も開催します。

#### (3) 大学連携講座の充実

恵那市と大学(実践女子学園、中京学院大学、岐阜聖徳学園)との間で締結された連携協定により大学連携講座を開設します。開設にあたり、両者の協議によりこれまでの実績や市民の求める学習内容を反映した専門的講座を開講します。

#### (4) 出前講座の充実

市職員が地域に出向きその事業などを説明する「行政編」と、専門的な知識や技能をもつ市民登録講師が行う「市民編」講座が開設されています。より多くの学習機会提供の場として、また市民が生涯学習で学んだことを生かす場としての充実を図ります。

#### (5) 自主企画講座の実施

市民団体やグループが自主的に企画、実施する「自主企画講座」を開設し、それを支援する生涯学習まちづくりセンターの機能を強化します。

#### (6) 協力提携講座

市民の求めて学ぶ場として、市民三学塾との協力団体による市民向け講座を積極的に紹介します。

#### (7) 老年期世代の活動支援

老年期世代が、今まで培ってきた経験や知識を生かし、元気で学び続けることができるよう、関係機関と連携して活動を支援します。また、現役を引退された世代にも参加を促します。

## 2. 家庭教育の支援

家庭は、生涯学習の原点であり、全ての教育の出発点です。

しかし、現在子育て家庭が孤立しやすい社会状況にあるなか、子育てについての悩みや不安を多くの保護者が抱えていることから、親同士の交流や地域との結びつき、学びの支援、相談、情報提供など親の育ちを応援することが重要となってきています。

第3期恵那市家庭教育支援計画「ステップ親子学びプラン」（平成26～28年度）を実施するため、地域人材を活かし家庭教育支援が行われる場づくりを行うとともに、子育ての自信や対処能力を持つことができる講座を充実し、子どもたちが新たな時代を主体的に生き抜く能力・意欲・個性を育む、家庭や地域の教育力向上のための学習を進めます。学習機会を提供する中で、参加できない保護者、また保護者に関心をもってもらうために、関係部署と連携をとりながら、情報提供や市民が必要とする思いの把握をし、学習機会などの啓発に努めます。

### (1) パパママ学級

初めて親になろうとしている夫婦を対象に、子どもの健全な成長に関わる学習の場、情報提供の場として、関係部署と連携し事業を進めます。

### (2) ひよこパパママ学級

1歳児（第1子）を持つ親を対象に、小児科医による「子どもの健康と生活リズム」などの講話、健康相談、社会教育指導員による「子どもとの遊び方」などについて、関係部署と連携し事業を進めます。

### (3) 乳幼児期の家庭教育学級

保護者同士が交流するなかで自主的に学び、仲間づくりをしていく場となることを目的に、0歳から入園前の子どもの保護者を対象とした事業を地区コミュニティセンターで原則として毎月1回行います。

### (4) 子ども教室

学校生活だけでなく、放課後や休日の小学校や地区コミュニティセンターなどを活用して、家庭はもちろん同じ地域で暮らす多くの人たちとふれ合うことで、豊かな心を育みます。地域の大人たちの協力を得て、遊びや軽スポーツ、文化活動などの様々な体験・学習活動や地域住民との交流活動を実践する事業を進めます。

### (5) 各家庭教育学級への支援

各こども園、小中学校のPTAは、心豊かでたくましい子どもを育てていくために、各種子育て講演会、食育に絡めた料理教室など、それぞれ独自に創意工夫を凝らした家庭教育学級を開催します。

この家庭教育学級への学習支援、子育て・親育ちフォーラムの開催など、家庭の教育力向上のための支援を図ります。

### (6) 恵那市家庭教育支援連絡会議の設立

教育委員会や市長部局関係各課が、就学時健診や乳幼児検診など、より多く



の親が集まる場や機会を活用し、家庭教育に関わる事業や活動を推進しています。

もっと大きな効果を上げるため、関係各課が連携して事業を推進していく「恵那市家庭教育支援連絡会議」の設立を目指します。

#### (7) 第4期恵那市家庭教育支援計画「ステップ親子学びプラン」の策定

第3期恵那市家庭教育支援計画「ステップ親子学びプラン」を着実に実施すると共に、市内の子育てに関わり活動している各種団体とも繋がりを持ちながら、第4期恵那市家庭教育支援計画「ステップ親子学びプラン」の策定を進めます。

### 3. 今そして未来への羅針盤とする先人学習の推進

先人の生き方、知恵を学ぶに留まらず、その知恵や歴史的な背景を分析し、今に生きる自分たちに何を授けてくれたのか学び、自己を磨き、生かし合い、恵那市に対する誇りを育てます。

#### (1) 先人フォーラム・講演会・学習会の開催

中央図書館、文化センター、地区コミュニティセンター、各小中学校などで開催します。

#### (2) 先人顕彰活動の推進

恵那市の先人である佐藤一斎、下田歌子、三好学、山本芳翠などの各顕彰活動を推進します。

#### (3) 学校における郷土愛を育む先人教育

郷土の先人たちの生き方や言葉、郷土への想いを学びながら、先人や郷土に誇りを抱く、豊かな心を持った児童生徒を育てます。

##### ①先人教育についての教員研修（含郷土学習）

郷土の先人、郷土芸能などについての初任者研修やパワーアップセミナーにおいて、先人学習講座を実施し、教員の恵那の先人、郷土に関する知識向上を図ります。

##### ②中央図書館郷土学習指導員との連携

各学校の先人教育や研修会で、郷土学習指導員と連携を図ります。

### 4. 人権教育の推進

市民一人一人が人権問題に関心を持ち、正しい理解と認識を深めることが重要です。

学校、家庭、地域で情報を共有し連携をとり、差別のない社会をつくります。

#### (1) 人権尊重意識の向上

家庭においては、親自身が人権問題を正しく理解し、偏見を持たず、差別をすることなく、生命の大切さを子どもに伝え、愛情と信頼をもって、子どもに

接することが重要です。そのために、資料を配付するなどの情報提供や、子育て支援、学習環境の充実に努めます。

また、学校教育では、児童生徒に人権尊重の精神を育て、自己を見つめる力と他を思いやる心、豊かな人間性と自主性を育む教育を推進します。

## (2) 人権学習機会の創出と環境整備

人権講演会などで市民に参加を呼びかけ、啓発資料の配布、情報提供などを行い、人権尊重の気運を高め、「第2次恵那市人権施策推進指針（平成25～29年度）」の理念である「一人ひとりが人権尊重を理解し、互いに認め合い共に支え合う共生社会のまち恵那」を目指します。

また、地区コミュニティセンターや図書館において資料を整え、人権学習を進める機会や環境づくりに努めます。

## 5. 青少年の育成支援

### (1) 青少年育成市民会議・町民会議の支援

子どもや若者の現状や、抱える課題に対する大人の意識改革を図る研修会や講演会、伝統芸能伝承活動や様々な体験活動などの取り組みを支援し、青少年の育成を図ります。

### (2) 子ども会活動の支援

恵那市子ども会指導者連絡協議会と連携して、各単位子ども会インリーダーの研修会や、中高生がボランティアとして子ども会を指導するジュニアリーダーズクラブの活動を支援します。

### (3) 困難を抱える子ども・若者の育成支援

ひきこもりや若年無業者、不登校など様々な困難を有する子ども・若者の実態把握に努め、様々な機関がそれぞれの専門性を生かし、発達段階に応じた支援を行っていくようネットワークの形成や、子ども・若者支援地域協議会（仮称）の設置をめざします。

## 6. 運動やスポーツを通じた「<sup>けんこう</sup>健幸<sup>※4</sup>のまちづくり」の推進

### (1) スポーツ推進計画の推進（平成28年度～37年度）

市民が年齢や性別、障がいの有無などを問わず、自ら運動やスポーツに取り組み、学ぶことができる環境を整備します。その力を持って、「健康づくり」、「青少年の健全育成」、「コミュニティづくり」、「地域振興」、「競技力の向上」など、市民一人一人が健やかで心豊かに生きがいを持って暮らすことができるよう運動・スポーツ活動を積極的に推進します。

#### ①健康づくり

各地域にあるウォーキングコースの活用やラジオ体操など、多様な運動・スポーツ教室の開催、健幸ポイント制度（仮称）など、身近な場所や自身の生活様式に合わせて市民一人ひとりが楽しみながら心と体の健康づくりができるまちづくりを進めます。

※4 健幸とは、「健康で幸せ」という意味を表しています。

## ②子どもの健全育成

幼児向け親子運動教室、小中学生を対象とした運動・スポーツ教室の開催や運動部活動への指導者派遣、総合型地域スポーツクラブの活動支援など、子どもたちが豊かな人間性と社会性を育み、家族や地域、学校などで身体を動かす楽しさを学ぶことができるまちづくりを進めます。

## ③コミュニティづくり

地域が中心となって幅広い年代が参加できる運動・スポーツ行事を企画・開催し、地域コミュニティの強化を図ります。また、地域スポーツの担い手である運動・スポーツ組織が連携し、活力ある地域づくりができる体制を整理し、地域への愛着や誇りが生まれ、地域交流によって絆を生み出すことができるまちづくりを進めます。

## ④地域振興

恵まれた自然や文化財を生かしたウォーキングイベントや、観光施設と連携した運動・スポーツ大会を企画・開催し、魅力あふれるまちづくりを進めます。

## ⑤競技力の向上

競技力向上のため、スポーツ指導者バンクを活用し、スポーツ指導者の発掘、認定、登録を推進します。そして、質の高い技術・技能を持つ指導者を育成するため、研修会などを開催し、指導者の派遣を行うことにより、スポーツイベント、各種スポーツ教室・クラブでのスポーツ指導者の活躍機会の充実に努めます。

また、競技スポーツの観戦機会やアスリートの講演会などを開催し、スポーツに挑戦する楽しみや目標を達成する喜び、技術力向上のための取り組み方などを学ぶことができるまちづくりを目指します。

## (2) 運動スポーツ推進を担う人材・組織の活動支援

- ①恵那市の運動・スポーツ活動を担う組織は、公益財団法人 恵那市体育連盟、地区体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ健幸推進委員（仮称）、地域スポーツ健幸推進委員（仮称）が中心に活動しています。

体育連盟においては、主に競技スポーツを担っていますが、今後は「健康づくり」、「子どもの健全育成」、「コミュニティづくり」、「観光交流」などの各分野における中心組織として他のスポーツ組織と連携しながら積極的な活動を推進、支援します。

地区体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ健幸推進委員（仮称）、地域スポーツ健幸推進委員（仮称）については、地域自治体と連携し「健康づくり」、「子どもの健全育成」、「コミュニティづくり」を中心として、地域の実情に合わせて多くの地域住民が関わることのできる組織となるよう検討を進めます。

- ②スポーツ環境・施設については、地域住民が身近な場所で運動・スポーツに親しむことができるよう、地区コミュニティセンターや学校開放施設を拠点として活用していきます。既存のスポーツ施設などについては、現況を調査・把握し、統廃合も含めて整備方針を検討するとともに、施設の通年利用など



さらなる利便性の向上を検討します。また、スポーツ・学校開放施設などの  
 収納予約システムの導入を検討します。

## 7. 文化活動における学びの推進

### (1) 伝統文化、伝統芸能の継承

恵那市には多くの伝統文化、伝統芸能があり、古くより地域に根ざして継承され、発展してきました。これを後世に継承していくためには、地域、家庭及び学校などさまざまな場で地域の伝統文化や伝統芸能にふれることで、伝統文化、伝統芸能に対する関心を高め、その素晴らしさや大切さを理解することが必要です。

また、近年では、伝統文化、伝統芸能の分野において、高齢化が進み後継者不足が課題となっています。

こうした課題に取り組むため、公益財団法人 恵那市文化振興会と連携して伝統文化、伝統芸能に携わる者の裾野の拡大及び後継者育成などを図るための文化芸術活動の支援を行います。

#### ①地域の伝統芸能、伝統文化を学ぶ機会の創出

地域、家庭、学校等さまざまな場で地域の伝統芸能、伝統文化を学ぶことで、その価値を認識し、素晴らしさや、大切さを理解し関心を引くことで裾野の拡大を図り、次世代の後継者育成に努めます。

#### ②活動団体への助成等活動支援

市内で保存・伝承活動をする伝統芸能、文化団体の日頃の活動の成果を発表する場を創出します。また、活動の助成を行うなど、安定的に活動できるよう支援します。

#### ③外部の団体との交流促進

内外の同種の活動団体と連携し、大会を開催するなど団体間の交流や情報交換などを行うことにより、各団体の活動範囲の拡大及び活性化を促します。

#### ④伝統芸能、伝統文化の鑑賞機会の創出

内外の良質な伝統芸能、伝統文化を鑑賞する機会を創出することにより、携わる人々への尊敬を持ち、鑑賞マナーを身につけるなどして、伝統芸能、伝統文化に対する保存・伝承の意識向上を図ります。

### (2) 歴史文化遺産を通じた郷土学習の推進

恵那市は、古くは正家廃寺跡や岩村城跡などからうかがい知れるように、この地方における政治・経済の中心として、また、東山道や中山道などの重要な幹線が通る交通の要衝として発展してきました。

こういった地域の特性や歴史の中で、人々の生活の営みによって残され、伝えられてきた有形無形の文化遺産や風習、景観などが数多くあります。

これらを市民が学びその見識を深め、郷土愛を育むことに寄与するため、歴史文化遺産を通じた郷土学習の推進を図ります。

#### ①郷土の歴史・文化を学ぶ機会の創出

教育の場をはじめ、市民講座などを通して郷土の歴史・文化を学び、その

見識を深め、市内にある歴史文化遺産についての保存・活用意識を高めるよう努めます。

### ②文化財の活用

市内のさまざまな歴史資料や民俗資料を効果的に資料館等に展示することで、市民が歴史文化遺産について学ぶ場を設けます。

また、歴史的、文化的価値の高い建造物などを郷土について学ぶ場とするほか、まちづくりに活用できる施設として管理運営します。

### ③人材の育成

市内の歴史文化遺産を広く内外の人々に認識してもらうため、中央図書館等でかたりべ講座を開催するなど、郷土の歴史文化を学んで活かす人材の育成に努めます。

## 8. 学習機会の提供と啓発

### (1) 「求めて学ぶ」推進体制の整備

生涯学習まちづくりセンターと中央公民館を統合し、学習する機会を総合的に提供します。

### (2) 市民ガイドブックの充実

より多くの市民が生涯学習に参画し、豊かな経験を重ねていく一助となるよう、市民大学ガイドブックに、生涯学習のレファレンス機能を充実させます。

### (3) 生涯学習手帳の交付

自分の学習の履歴を記録することができる生涯学習手帳と、自己評価できるシートを交付し、目標を持ち主体的に学び、自ら学ぶ意欲を育てます。

### (4) カフェトークの場づくり

人と人を繋ぐ場として、世代を超えた地域住民が気楽に集い、交流できる場をつくり、社会全体で人間形成に寄与できるよう支援します。

### (5) 学びの場の整備

地域で行われる生涯学習のまちづくりの拠点は、地域のコミュニティセンターであり「行ってみて、よかった。楽しかった。また行きたい。」と思ってもらえる「学びの場」を充実します。

◎<sup>さんがく</sup>山岳に登り、<sup>せんかい わた</sup>川海を渉り、<sup>ひゃくり</sup>数十百里を走り、<sup>ときあ</sup>時有ってか<sup>ろしゆく</sup>露宿して寝ねず、<sup>い</sup>時<sup>う</sup>有ってか<sup>う</sup>饑<sup>くら</sup>うれども<sup>くら</sup>食わず、<sup>き</sup>寒けれども<sup>き</sup>衣<sup>こ</sup>ず、<sup>こ</sup>此は<sup>こ</sup>是れ<sup>たしやう</sup>多少<sup>がく</sup>実際の<sup>がく</sup>学問なり。

(「言志録」13条)

勉強とは本から学ぶだけをいうのではありません。山に登ったり、川や海へ出かけたり遠くへ旅をしたりすることも勉強です。いろいろなことを体験することも勉強です。『人生に無駄なことは、一つもありません』

## 柱3 学んで生かす

生涯学習で得た成果を、まちづくりやボランティア活動などで地域、社会に還元し、更にはその活動から生まれた新たな課題を学習する「学習サイクル」の仕組みを確立します。

### 1. 「学んで生かす」機会の提供

#### (1) 「生涯学習推進人材バンク」の開設と人材活用

地域における多様な生涯学習活動を推進するため、「生涯学習推進人材バンク」を開設し、講座受講修了者に生涯学習支援員として登録してもらい、ボランティア活動や講座指導者としての活動の場を提供します。

また、生涯学習を推進・指導する生涯学習インストラクター・コーディネーターの資格取得を促し、生涯学習推進員としてボランティア活動、学習情報の提供などを行うなど、地域の「学んで生かす」生涯学習をさらに推進します。

#### (2) 各種まちづくり団体等への学習情報の提供

生涯学習推進員、生涯学習支援員が、まちづくり団体などからの相談に応じ、積極的に学習情報を提供します。

#### (3) 「地域三学塾」ネットワーク会議の設立

市民三学地域委員会が行う「地域三学塾」において、13地区でネットワーク会議を行い、情報交換の場を提供し、講座メニューの立案など、情報を共有することで三学塾の充実を図ります。

#### (4) 学びを生かす場の提供

講座受講者が、学んだことを生かすため、イベント、展示会などに参加、出展する場を提供し、市民間の交流や連携が生まれる環境を創出していきます。

### 2. 地域自治力の向上

自らが自発的、主体的に学んだことで身に付けた知識や技能を地域のまちづくり活動に生かし、その活動を通してさらに学んでいくことが恵那市の目指す生涯学習のまちづくりです。

生涯学習によるまちづくりを進めることで、地域住民自らが主体的に考え、連携、協力をしながら課題の解決に向けて取り組んでいくことができる地域自治力の向上に繋がります。

#### (1) 地域自治区運営委員会活動の推進

地域住民の皆さんや様々な団体が、生涯学習を通じて学んだことを地域のまちづくり活動の企画立案を行う地域自治区運営委員会の活動に生かすことで、地域課題の解決に向けた取り組みの一役を担います。



地域自治区運営委員会は、地域自治区のまちづくり活動を総合的、包括的に調整、運営します。主な活動は次のとおりです。

- ①地域計画の策定と進行管理
- ②地域計画の目標達成のための行動計画の策定
- ③まちづくり活動の調査研究

## (2) まちの担い手の育成

地域の課題解決のために、地域自治区運営委員会が中心となりまちづくりを進めます。

### ①学習機会の提供

地域課題の解決などに向けた学習機会を提供するとともに、学びを通じて得た様々な知識や技能を持つ人の力を地域のまちづくり活動に生かす環境づくりを進めます。

### ②活動団体の育成

NPO 法人など各種団体などが活躍できる機会を増やし、まちづくり活動の担い手を育てます。

### ③地域内各種団体の連携調整

市民三学地域委員会を始めとする地域内の様々な団体が学んで得た知識や団体の活動を、分野を超えて繋げることで、効率的に地域課題の解決を図ります。

### ④地域間の連携強化

地域内だけでは解決することが難しい課題などに対して、情報を共有し、地域と地域が連携して解決に取り組むことで地域間の絆を深め、共助力を高めます。

## 3. 地域自治力の向上

### (1) 生涯学習とまちづくりをつなぐ推進体制の整備

各地域の振興事務所が生涯学習・文化スポーツ部門を所管し、生涯学習とまちづくりを一体的に推進します。

### (2) 地区コミュニティセンターをまちづくりの拠点とするための環境整備

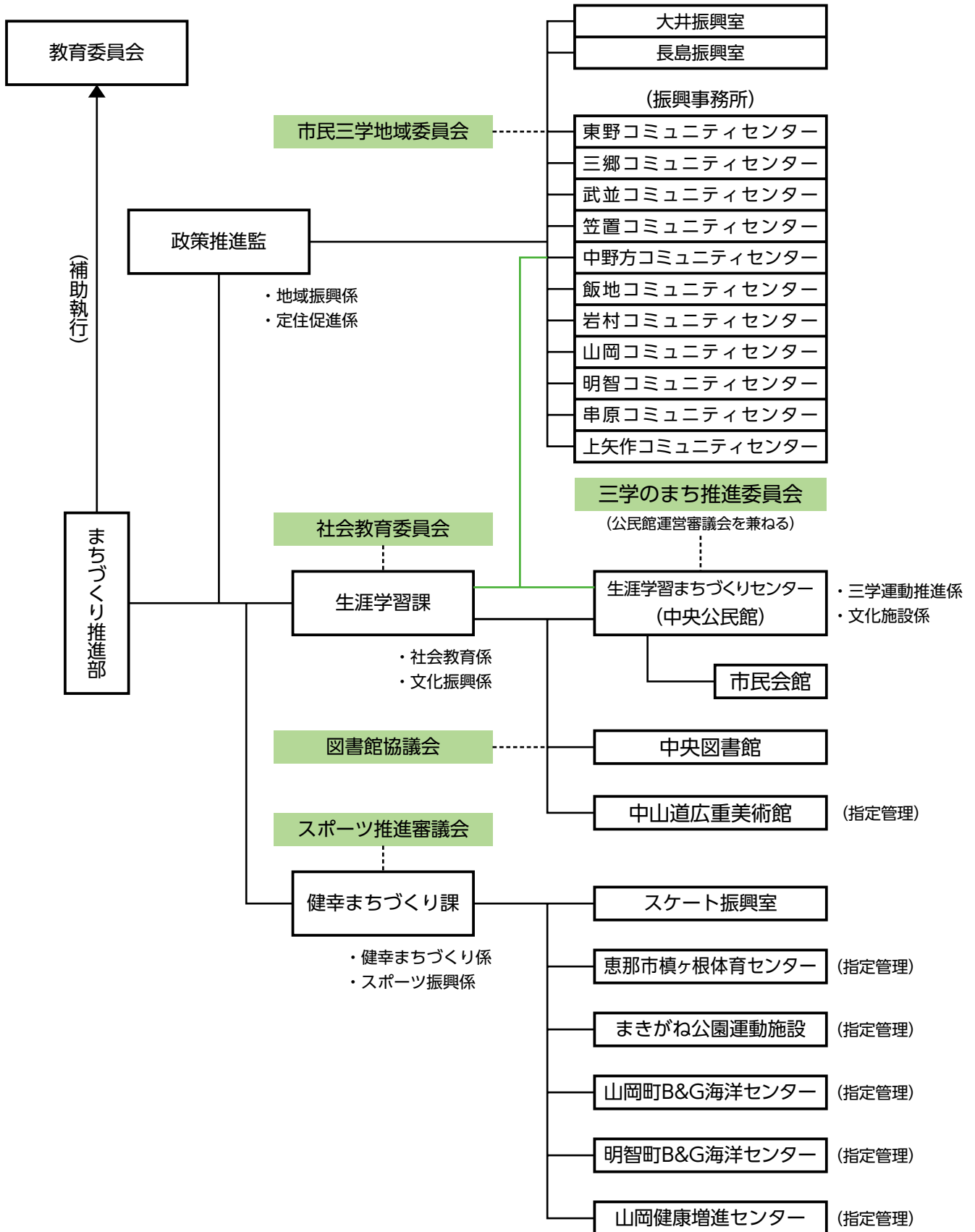
- ①地区コミュニティセンターに、地域自治区の事務所を開設します。
- ②地区コミュニティセンターに、まちづくり活動のための作業をする場を設置します。

◎人は各能有り。器使すべからざる無し。一技一芸は、皆至理を寓す。

(「言志後録」216条抜粋)

人には、その人なりの能力や才能が備わっています。隠れた能力や才能を見つけるために学びます。学んで身につけた知識や技術を社会のために生かしましょう。『努力に勝る天才なし』

## 〈市民三学運動を支える推進体制〉



## 恵那市市民三学運動推進委員会名簿

H26.6.12～

No.		選出団体	役職	氏名	備考
1	1号委員	地域協議会連絡会議	東野地域協議会会長	伊藤 顕	副委員長
2	2号委員	恵那市自治連合会	理事	山内 忠良	
3		恵那青年会議所	常務理事	遠山 邦明	
4		恵那市観光協会	副会長	藤井 鉦三	
5		恵那市社会福祉協議会	副会長	水野 利彦	
6		恵那市まちづくり市民協会	会員	足立 伊公子	
7		恵那市青少年育成市民会議	運営委員長	近藤 達治	
8		恵那市文化振興会	会長	伊藤 保直	
9		恵那市体育連盟	専務理事兼事務局長	大嶋 卯巳	
10		恵那市社会教育委員会	委員	樋田 一成	
11		恵那市公民館運営審議会	会長	近藤 慎平	委員長
12		恵那市図書館協議会	会長	磯部 彰	
13		恵那市小中学校長会	山岡中学校校長	小坂 忠昭	H27.4.1～
14	3号・4号委員	見識者		鈴木 隆一	
15		見識者		長谷川 佳子	



第2次恵那市三学のまち推進計画策定部会名簿

H26.10～

No.	選出団体	氏名	備考
1	恵那市社会教育委員会	樋田 一成	
2	恵那市図書館協議会	磯部 彰	
3	恵那市まちづくり市民協会	足立 伊公子	
4	恵那市公民館運営審議会	近藤 慎平	
5	地域協議会連絡会議	伊藤 顕	
6	識見者	鈴木 隆一	
	まちづくり推進部	可知 孝司	
	生涯学習課兼生涯学習まちづくりセンター	鈴木 富美子	
	総合政策課	鈴木 衛功	
	まちづくり推進課	鈴木 幸宣	
	文化スポーツ課	勝 義治	
	文化スポーツ課	酒井 保	
	中央図書館	瀬瀬 信吾	H27.4～
	恵那文化センター	中村 みはる	
	恵那文化センター	樋田 誠	H27.4～
	学校教育課	前田 暁	H27.4～
	生涯学習課兼生涯学習まちづくりセンター	原 恵美子	H27.4～

## 第2次恵那市三学のまち推進計画

発行：平成28年3月  
発行者：恵那市  
恵那市まちづくり推進部  
担当／生涯学習課